

2010 年 6 月 14 日

各単組委員長 殿

全国大学高専教職員組合
書記長 森田 和哉

「『公共サービス改革基本方針変更案』に関する要望書」の提出
及び「市場化テスト」に対する取り組みについて

内閣府公共サービス改革推進室は、各府省等担当官宛の「公共サービス改革基本方針変更の案について（協議）」とする通知（5月31日）を出しました。その内容は国立大学法人を含む国等の公共サービス事業について、官民競争入札及び経営改善推進等の対象とする事業とその措置内容を具体的に挙げ、該当の省庁等からの質問・協議を経て6月29日開催予定の閣議で決定するというものです。

「公共サービス改革基本方針」に記載された事業は「市場化テスト」の対象事業となり、その事業は、官民競争入札によって、実施業者を決められることとなります。

今回の「公共サービス改革基本方針変更案」の中に、国立大学が組み入れられ、具体的な事業に、「経営改善の取組の推進」として「施設の管理・運營業務及び図書館運營業務の経営改善の取組の推進」が、他に「官民競争入札等の活用に関する検討」として「内部管理業務、試験実施業務、医業未収金の徴収業務等」も掲げられました。（下記 資料 1）

全大教は、国立大学の図書館運營業務等を「市場化テスト」の対象事業とすることは、重大な危惧があるとして、6月11日、総理大臣及び文部科学大臣に、「『公共サービス改革基本方針変更案』に関する要望書」（下記 資料 2）を提出しましたのでお知らせします。

各単組において、当要望書の活用を含め、下記 2 項目について取り組まれるよう要請します。

記

1. 全大教の要望書を参考に、図書館職員部会、事務職員部会、施設系技術職員と連携して、図書館運營業務及び施設の管理・運營業務等について分析し、今回の「市場化テスト」について、見解、声明を發表します。

市場化テストの問題点を宣伝等を通して全教職員に知らせます。

2. 見解、声明に基づいて、国立大学法人制度導入の趣旨に反する「市場化テスト」適用について、学長、図書館長、図書館を持つ部局長等にこの問題で懇談を実施する等の方法で認識の共有をはかります。

国立大学における教育・研究・医療水準を維持し発展させる立場から、学長等と組合が連携、共同して、図書館運営及び施設の管理・運営等の業務の改善は、市場化テストの導入でなく、大学法人の主体的・自主的判断に委ねるよう、取り組みを進めます。

◆資料

- 1) 「公共サービス改革基本方針変更(案)」 (「国立大学法人関連業務」が記載 (38 頁「第 11 項」))
添付ファイル 「[10-6-14betuhyo](#)」
- 2) 全大教中央執行委員会 2010 年 6 月 11 日総理大臣、文部科学大臣宛要望書「『公共サービス改革基本方針変更案』に関する要望書」
添付ファイル 「[10-6-11yobosyo](#)」
- 3) 内閣府公共サービス改革推進室 2010 年 5 月 31 日通知「公共サービス改革基本方針変更の案について (協議)」
<http://www.zendaikyo.or.jp/kaiin/daihatu/09-1/10-5-31naikakufu-tuuchi.pdf>
- 4) 全大教中央執行委員会 2010 年 4 月 2 日見解「大学図書館等の研究教育機能の低下につながる『市場化テスト』重大な危惧を表明する」
<http://www.zendaikyo.or.jp/katudou/kenkai/10-4-2kenkai.pdf>
- 5) 東京大学職員組合図書館職員部会 2010 年 3 月 3 日要望書「国立大学図書館業務への「官民競争入札」(市場化テスト)導入の動きに関する要望書」
<http://www.ne.jp/asahi/tousyoku/hp/kokudaikyo20100302.pdf>